

次期国保総合システム外付けシステム環境構築・運用業務
に関する入札説明書

福井県国民健康保険団体連合会
令和5年3月

1. 概要

本入札説明書は「次期国保総合システム外付けシステム環境構築・運用業務」に係る入札について、入札方法や提出物について説明するものである。

2. 入札に付する事項

(1) 調達する業務等（以下「調達業務」という。）の名称

次期国保総合システム外付けシステム環境構築・運用業務

(2) 調達業務の仕様等

本入札説明書および「次期国保総合システム外付けシステム環境構築・運用業務仕様書（令和5年3月）」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 納入場所

福井県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）の指定する場所

3. 入札の方法

一般競争入札（総合評価方式）とする。

4. 入札参加に必要な資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(2) 経営状況等が勘案できる資料（財務諸表等3期分※）を提出し、経営状況に問題がないことが確認できた者であること。

※税務上の申告書、決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）

(3) 日本国内に事務所を有する者であること。

(4) 契約日から業務完了期限までの日において有効である ISMS またはプライバシーマークを取得していること。なお、ISMS の場合は、作業実施責任者が所属する部署が適用範囲に含まれていること。

(5) Oracle Cloud Infrastructure の構築実績を有するもの。

(6) Oracle Cloud Infrastructure の運用実績を有するもの。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または同上第2号に規定する暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有していないものであること。

5. 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する課の名称、所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

入札説明書等掲載場所 福井県国民健康保険団体連合会ホームページ
<https://www.fukui-kokuhoren.or.jp/>

〒910-0843

福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館 4 階

福井県国民健康保険団体連合会 情報管理課

電話：0776-57-1615 FAX：0776-57-1625

E メール：isg-densan@fukui.kokuhoren.jp

(2) 入札説明書等の交付期間

令和 5 年 3 月 16 日（木）から令和 5 年 4 月 5 日（水）12 時までとする。

6. 入札にあたり貸与する書類

貸与する書類は以下のとおり。

(1) 本入札説明書

(2) 仕様書に関連する資料一式

※ 6. (2)は、メディアにて貸与する。直接受け取る場合は電話連絡のうえ、前記 5. (1)の窓口まで来訪すること。郵送にて受け取る場合は郵送先を 5. (1) 記載の E メールに通知すること。入札に参加しようとする者が当該メディアの複製および使用する端末内へのコピーは厳禁とし、入札時に返却すること。

(3) 入札心得

7. 入札参加の申請

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に前記 4. (2)から 4. (6)を証明できる資料として入札参加資格確認申請書の 1 から 5 に記載のある書類（写しを可とする）を添えて、次の日時等のとおり提出または郵送し、国保連合会職員による資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 5 年 4 月 5 日（水）12 時まで

(2) 提出方法

提出先に提出期限までに持参または郵送の場合は提出期限までに必着とする。

(3) 提出先

前記 5. (1)に同じ

8. 入札参加の資格確認の結果の通知

資格確認の結果は、令和 5 年 4 月 7 日（金）に書面の発送をもって通知する。なお、資格確認の結果、入札への参加を認められた者には別に定める入札参加案内通知書により通知する。資格確認の結果、入札への参加を認められなかった者にはその理由を記したものを通知する。

9. 質問等に関する事項

入札説明書、仕様書、契約書に関する質問の提出期限、提出方法、提出先は次のとおり。

(1) 提出期限

令和5年4月5日（水）12時まで

(2) 提出方法

Eメールにより提出すること。なお、次の要件を必須とし、満たさない質問については回答しないものとする。

- 1) 入札説明書、仕様書、契約書に関する質問であること
- 2) 質問者が確認できること
- 3) 回答先のEメールアドレスが確認できること
- 4) Eメールへ直接か、マイクロソフト社のワード形式のファイルに日本語で記載すること

(3) 提出先

情報管理課システム管理グループ 小笠原・山出

isg-densan@fukui.kokuhoren.jp

(4) 回答

令和5年4月7日（金）に入札参加者すべてに対して、EメールにてPDF形式の回答を送信する。

10. 入札にあたり提出する書類

(1) 入札書

(2) 評価対象金額の積算の根拠となる明細書（以下「明細書」という。）

11. 入札書および明細書の提出方法、日時および場所

入札書および明細書は、ア) の日時に、イ) の場所へ持参して提出すること。

ア) 日時：令和5年4月12日（水）15時

イ) 場所：福井市西開発4丁目202番1

福井県自治会館3階 会議室（2）

12. 入札書に関する事項

入札書に関する事項については以下のとおりとする。

(1) 入札書には、下記①および②に要する費用の合計の税抜額を記載すること。

- ① 環境構築（仕様書 2.2(1)、2.2(3)、2.2(4)①）に要する費用
- ② 運用業務（仕様書 2.2(2)、2.2(4)②）において令和6年3月31日までに要する費用

(2) 入札書は個別に封筒に封入すること。

(3) 上記(2)の封筒には、調達業務名および入札者名（企業名等）を明記し、入札書の封筒に「入札書在中」と記載すること。

(4) 入札書について、記載漏れ、押印漏れ、不備等があった場合は、当該入札者の入札を無効とする。

1 3. 明細書に関する事項

明細書に関する事項については以下のとおりとする。

- (1) 明細書の (A) 欄には入札額を、(B) 欄には令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 (24 ヶ月間) の運用業務に要する費用を記載し、(C) 欄には (A) および (B) 欄を合算した金額を記載すること。
- (2) 明細書は個別に封筒に封入すること。
- (3) 上記(2)の封筒には、調達業務名および入札者名(企業名等)を明記し、入札書の封筒に「明細書在中」と記載すること。
- (4) 明細書について、記載漏れ、押印漏れ、不備等があった場合は、当該入札者の入札を無効とする。

1 4. 入札および開札

- (1) 入札参加者は、この入札に関する資料の全てを熟読し、前記 8. にある入札参加案内通知書送付時に同送する入札心得を順守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義がある場合は、国保連合会職員に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者は、前記 8. にある入札参加案内通知書送付時に同送する入札書および明細書を、指定された日時に直接提出しなければならない。
- (3) 入札参加者は代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。なお、委任状の様式は特に定めないが、代理人名、入札業務名、委任の範囲等を明確にすること。
- (4) 入札代理人は、入札参加者の所属する企業に所属するものでなければならない。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札時に企業に所属することが証明できるものおよび本人の証明ができるものを持参しなければならない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、当該入札に関する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (7) 入札参加者またはその代理人は、提出した入札書および明細書を書き換え、変更または取り消しをすることができない。
- (8) 開札は、入札参加者またはその代理人を立ち合わせて行う。
- (9) 入札価格が、予定価格以下となる入札がない場合は、その場で直ちに再度の入札を行うものとする。なお、再度の入札は 1 回を限度として行う。

1 5. 落札者の決定に関する事項

- (1) 落札者は、有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が国保連合会にて事前に定めた予定価格を下回る者であり、かつ明細書に記載された評価対象金額(明細書(C)欄)が最も安価である者とする。
- (2) 入札書および明細書は、前記 1 2. および前記 1 3. の内容を十分理解したうえで記載すること。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、その場にてくじを引かせて落札者を決定する。

16. この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

17. 入札保証金および契約保証金
免除とする。

18. 入札の無効
福井県財務規則第 151 条の規定を準用する。

19. 契約書作成の要否および契約条件
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。